

丹後郷土資料館調査だより

令和4年3月26日 第11号

ごあいさつ

丹後郷土資料館は、昭和45年(1970)11月7日の開館以来、京都府北部の歴史・考古・民俗の3分野における資料の調査研究・収集保存・展示活用に取り組んでいます。また、一昨年からの新型コロナウイルス感染拡大という世界的課題の中で、ガイドラインに基づく感染予防対策を実施し、利用者・職員の安全確保を図りつつ館運営に務めているところです。

今年度は、企画展・特別展、文化財講座等各種事業、出前活動に加え、次世代を担う子どもたちが、学芸員と地域の文化資源を巡り歴史探究し愛着を深め、新たな魅力を発見し体験発表する次世代と地域文化を繋ぐ「KYOTO地域文化をつなぐミュージアムプロジェクト事業(略称つなプロ)」に取り組みました。これらは、資料の所蔵者、府内ミュージアムフォーラム構成館、各学校、京都府立大学などの学術、文化芸術、観光等多様な関係分野の方々との連携協力があつてこそです。これもひとえに日頃から、地域の方々、友の会、学校、関係機関の皆様のご支援の賜と深く感謝申し上げます。

さて、近年、博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、法制定後70年を迎えた昨年12月には文化審議会答申「博物館法制度の今後の在り方について」が出されましたし、2019年ICOM京都大会が開催された京都への文化庁移転も計画されています。当館といたしましても、平成24年(2012)11月、法に基づく博物館に登録されていますし、引き続き、地域の歴史・文化の生涯学習拠点、「海の京都」の地域振興・観光にも寄与できる拠点施設として、これから求められる役割・機能を果たせるよう、多くの皆様から身近で親しみ愛されるミュージアムを目指して、職員の更なる資質向上に努め、より魅力ある展示や事業等に取り組んで参る所存です。

今後とも、皆様の御理解・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

京都府立丹後郷土資料館長 今井 晴子

目 次

■ ごあいさつ	館長 今井晴子	1
■ 企画展「湯舟坂2号墳細見」から	森島康雄	2
■ 丹後における農民美術の受容と展開	青江智洋	8
■ 幕政における丹後国宮津藩の位置	稲穂将士	14
■ 令和3年度の資料整理	資料課	20
■ 丹後学び舎セミナー活動報告	資料課	22
■ 令和3年度のあゆみ	総務課	24

企画展「湯舟坂 2 号墳細見」から

資料課 森島康雄

はじめに

令和 3 年度の春の企画展は「黄金の大刀発掘 40 年 湯舟坂 2 号墳細見」を実施した。

この展示は、令和 2 年度京都府立大学地域貢献型研究(ACTR)「丹後半島における文化遺産の地域資源化に関する総合的研究」の一環として、湯舟坂 2 号墳出土資料の所有者である京丹後市教育委員会、保管者である当館などが行った、出土遺物の再検討、および、高解像度写真撮影・3次元計測などの共同研究の成果一部をいち早く公表することを意図して実施したものである。

展示では、重要文化財に指定されている湯舟坂 2 号墳出土遺物のうち、鉄釘などの一部を除くほぼ全点を出展し、湯舟坂 2 号墳の副葬品の全容を示した。また、奈良文化財研究所の栗山雅夫氏が、2 億画素のマルチショット機能を持つ中判カメラ

で撮影した高解像度写真、元興寺文化財研究所が計測・作成した環頭大刀の 3 次元画像を写真パネルで展示するとともに、展示室に設置したパソコンを操作して、4 K ディスプレイで自由に閲覧できるコーナーを設け、デジタルデータを十分に活用できる環境を整えた。

展示は、4 月 24 日(土)から 6 月 13 日(日)までの予定で開始したが、翌 25 日(日)から 5 月 31 日(月)までの 1 か月余りの間、緊急事態宣言による臨時休館を余儀なくされた。会期を 6 月 20 日(日)まで 1 週間延長したものの、開館日数はわずか 12 日間にとどまるという残念な結果に終わった。

本稿では、今回の共同研究から展示に至る過程で新たに気付いたことを中心に紹介する。

1. 副葬された須恵器の構成

湯舟坂 2 号墳は、最終の埋葬が終わって比較的早い段階で石室内に泥土が流入して石室下半が密閉されたと推定され、前庭部が耕作による攪乱を受けていることを除けば、盗掘などによる攪乱を

企画展 黄金の大刀発掘 40 年 ふるさとミュージアム丹後

湯舟坂 2 号墳細見

令和 3 年 4 月 24 日(土)～6 月 13 日(日)

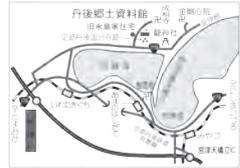


文化財講座 会場：当館第 1 研修室 (各定員 30 名 当日先着順に整理券を発行)
5 月 1 日(土) 午後 1 時 30 分から
「古墳に埋められた「黄金の大刀」
— 湯舟坂 2 号墳出土双龍環頭大刀の「価値」とは —
講師 金 宇大 氏 (滋賀県立大学准教授)
5 月 15 日(土) 午後 1 時 30 分から
「湯舟坂 2 号墳からわかったこと」
講師 家 氏 (岡山大学名誉教授)

ぶらり丹後
竹野川河口の古墳と丹後古代の半蔵料簡
5 月 22 日(土) 午後 1 時 30 分から
集合 京丹後市立丹後古代の里資料館
案内 森島 康雄 (当館資料課長)
連携展示時間権 (京丹後市教育委員会主催)
「地域の中の湯舟坂 2 号墳— 発掘 40 周年記念展 —」
4/24(土)～6/13(日) 会場：京丹後市立丹後古代の里資料館

【観覧時間】午前 9 時～午後 4 時 30 分
【休 日】月曜日 (5 月 31 日) 祝日は除く、6 日(木)は休館
【入 館 料】大人 200 円 小人 50 円
*65 歳以上の方、障害者手帳等をお持ちの方、及び介護者は無料
*「きょうと子育て応援パスポート」が利用可能

京都府立丹後郷土資料館
〒629-2234 宮津市宇国分小学天王山 611-1
Tel. 0772-27-0230 Fax. 0772-27-0020
HP <http://www.kyoto-be.ne.jp/tango/>



【交通】京都丹後鉄道宮城線「天橋立駅」または「宮城野上駅」から丹後バス伊丹方面行き「丹後郷土資料館」下車すぐまたは、「宮野」下車徒歩 5 分「湯舟坂 2 号墳」から車で 10 分

第 1 図 企画展「黄金の大刀発掘 40 年 湯舟坂 2 号墳細見」チラシ

受けていない。金銅装双龍環頭大刀などが非常に良好な状態を保って発見されたのもこのためと思われる。

したがって、玄室・羨道の床面付近で出土した大量の遺物のほぼすべてが、古墳が機能していた最終段階の状態を保っている。このことが、湯舟坂2号墳の価値を高める重要な要素であることに鑑み、展示では、副葬品の出土位置やセット関係を重視して展示ケース内に資料を配置した。

須恵器で、奥壁付近から出土したものをケースの奥側の高い展示台に、追葬時に副葬されたものを手前の低い展示台に載せて、器種ごとに展示した。奥壁付近に片付けられたものは副葬された当初の位置からは動いているため、何体の埋葬に伴うものであるかは決めがたいが、初葬時を含む早い段階の副葬品であると判断できる。

このように展示することで、蓋杯は追葬時に副葬されたものの方がやや多く、高杯は奥壁に片付けられたものの方がはるかに多いことなどが視覚的に理解できるように配置した。

2. 須恵器の生産から副葬までの時間

湯舟坂2号墳からは200点以上の須恵器が出土した。そのうち、蓋杯や有蓋高杯には、蓋と身のセット関係がわかるものが多数含まれていて、報告書では須恵器観察表の備考欄にセット関係が示されている。展示では、セット関係の明確にわかるものは蓋を身にかぶせて展示し、セット関係が明らかでないものは蓋と身をずらして提示した。

蓋と身のセット関係が明確なもの大半は、自然釉で固着した蓋と身とを引きはがしたことにより、はがれた蓋の口縁端部片が、身の受け部に付着しているもの、あるいは、蓋から垂れた自然釉が身に及んでいるものなどで、焼成時からセットであったことがわかる。これらを観察すると、いずれも、引きはがした際の破断面が磨滅せず、鋭利なエッジが残っている。このことは、これらの須恵器が、実際に使用されることなく副葬に供されたことを示しているとみて良いだろう。他にも、焼成時に底部が破断しているものや窯体片が付着したものが見られることから、副葬された須



第2図 展示状況（奈良文化財研究所栗山雅夫氏撮影・以下の写真も同じ）

恵器の大半は、被葬者が生前使っていたものではなく、副葬するために入手したものとするとみて良いと思われる。

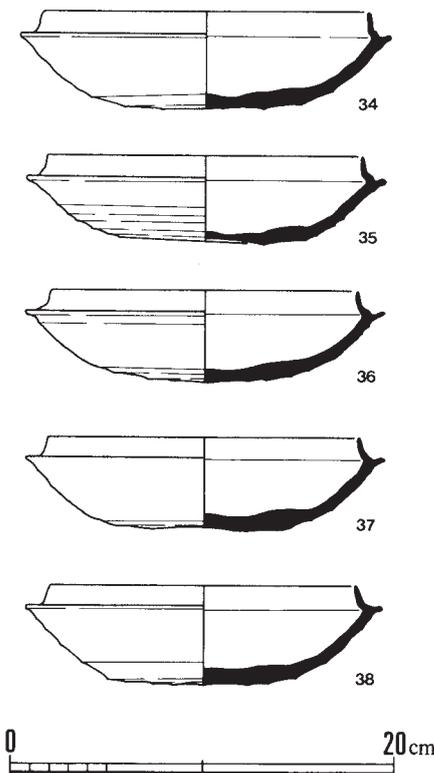
このことは、これらの須恵器の生産と副葬の間に時間差をほとんど考える必要がないことを示すので、須恵器の詳細な観察から、埋葬の機会が何度あったのかを考察することができるかもしれない。

2. 須恵器(報告書No.34~38)の評価

横穴式石室墳の築造時期を決定するにあたっては、初葬時に副葬された須恵器、特に編年の「ものさし」となる蓋杯の評価が重要である。

湯舟坂2号墳に副葬された須恵器蓋杯について、報告書は「最古の形式と思われるものは、胎土2類のもの(34~38)で、口径が極端に大きく(16~17cm)、これに組み合う蓋がみられないのが特徴である。」(報告書P.86)としている。

これらを型式的に最も古い須恵器と評価したことを反映して、石室内出土須恵器編年図(報告書第55図)では、須恵器36を、羨道部の中央の13区で出土しているにもかかわらず、1・2区出土遺

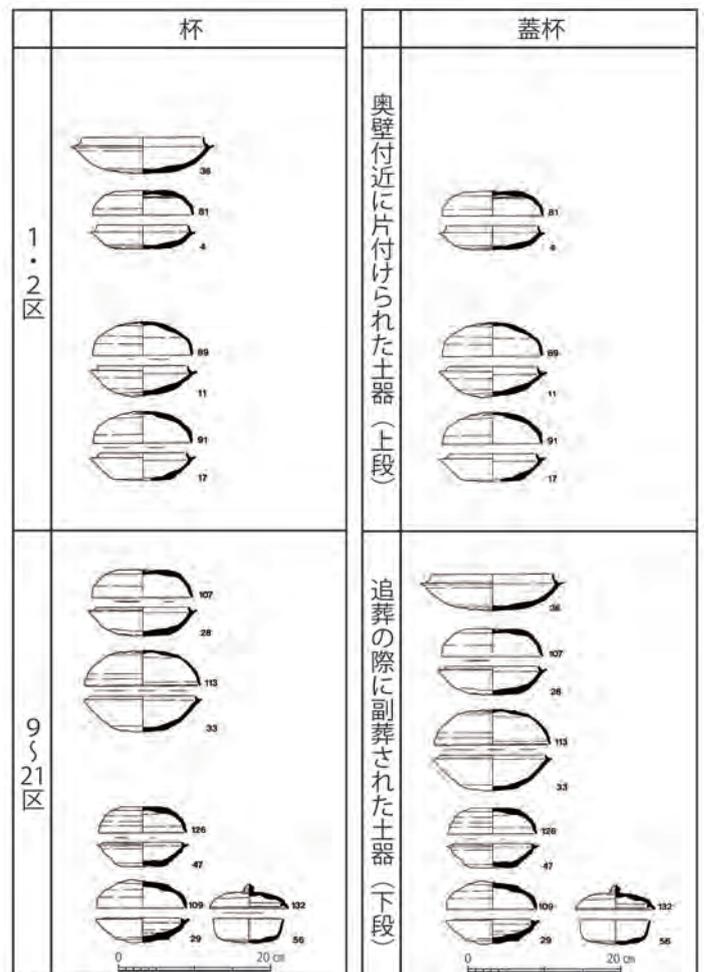


第3図 須恵器実測図

物の欄に配置している。報告書では明言はしていないものの、No.34~38の須恵器杯身は初葬時の副葬品であることを示唆しているように読み取れるのである。

これらの須恵器杯身は、胎土や法量・器形が共通し、同一生産地で同時に作られたものと考えられる。口径16cm強、器高5cm前後と大きく、口縁部の立ち上がりも上方に大きく伸びて、形態上は古く見える。畿内中心部の須恵器編年に照らせば、TK10型式新段階が最も近いように見えるが、口径が16cmを超える異例の大きさでありながら、器高が通有の5cm程度におさまるために低平に見える。器面の調整を観察すると、回転ヘラケズリの範囲は底部からわずかに立ち上がった部分までにとどまっていた、制作技法上はやや新しい様相を示している。

生産地が拡散するこの時期の須恵器は、畿内中心部の須恵器と同じようには器形や調整が変化せず、地方独特の特色を示すことがままある。古い



第4図 須恵器編年表の比較 (左: 報告書、右: 展示パネル)

器形を残したり、口径の大きなものが作られたりする傾向もそのひとつで、蓋を伴わないことも地域色かもしれない。こうした在地生産の須恵器と畿内中心部の須恵器との併行関係は厳密にはわからず、今後の課題である。

そこで、これらの出土状況を改めて検討すれば、34が7区包含層から、35が7区の玄室右側壁付近から、共に割れた状態で出土している。36～38はいずれも羨道部で完形で出土したが、羨道部出土の他の須恵器とは型式が著しく隔たっている。

この状況からは、玄室右側壁（奥壁に向かって左側）近くで羨道部寄りの7区付近がこれらの須恵器が最初に置かれた場所で、追葬の際に邪魔になった36～38が羨道部に持ち出され、割れていて邪魔にならなかった34・35は動かされなかったと推定することができるだろう。

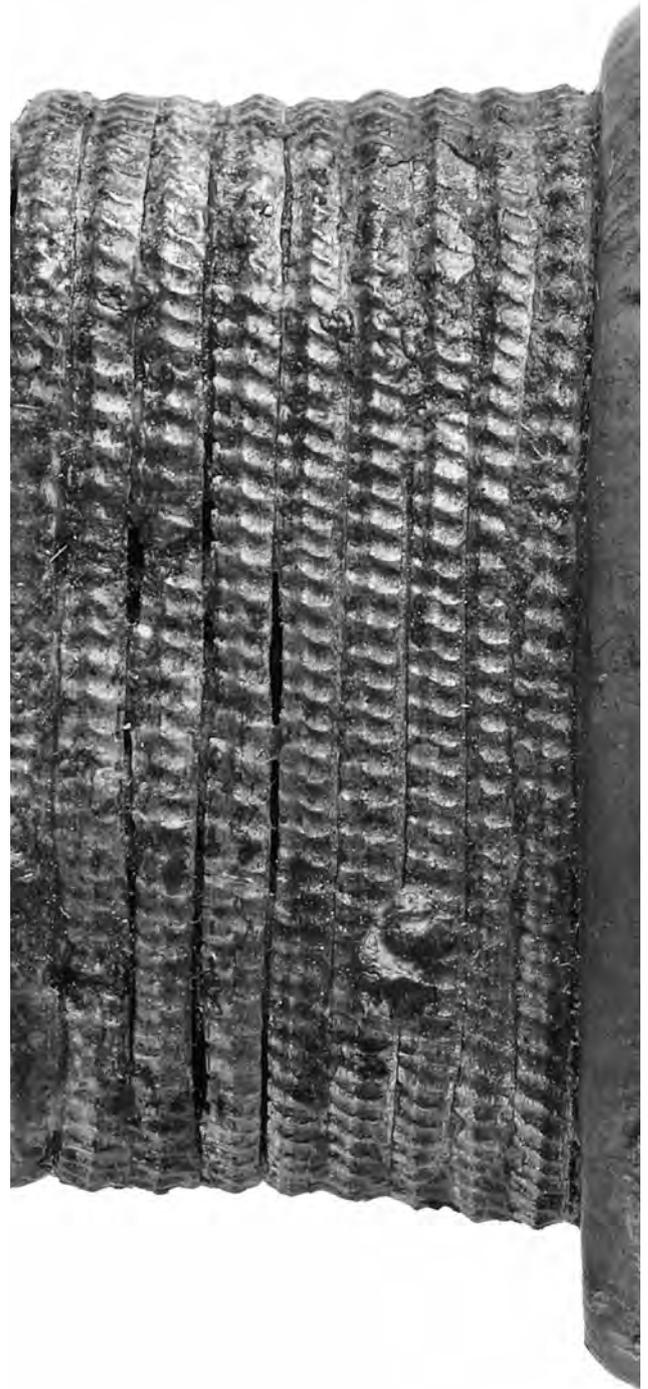
これらが副葬品の中で最も古相の須恵器、つまりは初葬時の副葬品であるとすれば、他の副葬品とともに奥壁付近に片付けられていたことであろう。

以上のような考察に基づいて、これらの須恵器は追葬時に副葬されたと考えるべきではないかと判断し、手前側の低い台に展示した。

3. 圭頭大刀の柄に巻かれた銀線

銀装圭頭大刀の柄は、「茎の上に柄木をかぶせ、その上に刻みを密に施した幅1.5mmの断面三角形の銀線を巻いている。」（報告書p.47）と報告され、実測図にも、「刻み」と稜線が細かな線で表現されている。

共同研究で撮影した高解像度写真を見れば、「刻みを密に施した断面三角形の銀線」は、先端が二股に分かれた幅の狭い鑿を細かい間隔で連続して



第6図 圭頭大刀（柄巻きの銀線部分）



第5図 圭頭大刀

打ち付けたものであることが一目瞭然である。撮影直後にモニターに映し出された画像を見た関係者一同、「こうなったのか！」と声を上げた。

鑿ひと打ちの間隔や向きは微妙に異なるが、このような微細な加工ができる技巧には感嘆するばかりであるが、これを等倍の実測図に表現しようとしても、線がつぶれてしまって十分な表現はできないであろう。実測図は実測者の解釈の表現であるから、その重要性が低下することはないが、このような微細な部分に注目する場合には、拡大画像をもとにした拡大実測図を作成した方がより良い作図ができることは間違いない。

4. 鞆金具内面に残る布

石室から出土した鞆金具は、2枚の鉄板を鋸でつなげて長方形にしたもので、木製鞆に鋸で打ち付けられていたものと考えられる。この金具の内面には布が付着している。木製鞆の表面に貼られていたものが、鉄錆に守られて腐食せずに残ったものである。報告書には、「鉄板の内側には2枚の布が錆着し、鉄板側には目の細かい布が用いられている。」(報告書p.51)と記述され、「東京国立博物館研究員小笠原小枝氏から、細かい布は錦織り、粗い布は麻の平織りであろうとのご指摘を得

た。」との注が付けられている。

鞆金具の内面の高解像度写真を見ると、報告書の記述どおり、太い糸で織った目の詰んだ布の下にやや細い糸で織った目の詰んだ布があるが、さらにその下に、細い繊維による粗い平織りの組織が顔をのぞかせている(第7図、拡大写真の下端附近)。

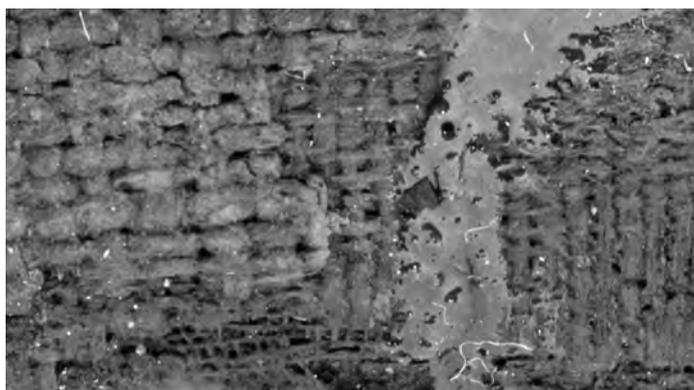
したがって、この鞆には、鞆本体を形づくる板材の表面に、太い糸で織った目の詰んだ平織りの布、報告書で錦織りとされる布、細い糸で織った目の粗い平織りの布の3枚の布が、この順に重ねて貼られていたことになる。

なお、一番下の布には、極めて緩いS撚りの糸が使われていることも観察できる。

3枚の布のうち、上下の2枚は経糸と横糸が交互に交差する平織りであることが確認できる。報告書で錦織りであろうとされる真ん中の1枚は、交差する糸を3本越えることで綾目が斜めに見える部分があって、ほとんど撚りのかからない糸を使った綾織りのように思われるが、太さの異なる(不明瞭ながらZ撚りに見える)糸が不規則に入る部分があり、このあたりが錦織りと判断された根拠かもしれない。

しかしながら、この布は3枚重ねの真ん中の布であり、その上には細い糸で織った目の粗い平織りの布が重ねられる。錦織りの文様は一番上にかぶせられる目の粗い布の下に透けて見えるということであろうか。

真ん中に挟まれる布の織りがどのようなものであるのかを解明する力は筆者にはないが、今後の再検討が必要であろう。



第7図 鞆金具の内面に残る布

5. イモ貝座飾金具の復元

イモ貝座飾金具は鉄地金銅張の板と薄い鉄板からなる座金具の中心に通した球形の頭を持つ鉄芯を、さらに下のイモ貝の螺頭部と革帯に通し、先端部を方形の鉄板で留めた飾り金具である。湯舟坂2号墳の出土例は、貝の遺存状態があまり良くないものの、復元される螺頭部の厚みからみてアンボンクロザメという種であることを千葉県立中央博物館の黒住耐二氏からご教示いただいた。

そこで、復元品を手作りして展示することを思いついた。貝殻を購入すれば簡単に作れると考えていたが、アンボンクロザメは想像以上に厚く、金切りノコでも容易に切れない硬さで苦労した。しかし、同時に、この強度があるから馬具の飾金具の装飾に使うことができるのだと実感できた。

6. デジタル画像の活用

今回の企画展では、共同研究で撮影した高解像度写真の一部を展示室に設置した4Kディスプレイで自由に閲覧できるようにした。

報告書に掲載されたモノクロの顕微鏡写真にも勝る精細なカラー画像の迫力は、多くの観覧者を驚嘆させた。

栗山氏が撮影した環頭部分の画像は、ライティングの異なる2種類があり、写真パネルとして会場に掲出する画像には黄金の輝きを強調したものを、ディスプレイで表示する画像には、光を斜めから当てて表面の微細な凹凸を強調したものを選んだ。アナログ写真でもデジタル写真でも同じであるが、撮影者の表現の意図を酌んで、用途に応じたカットを使うことで、写真の持つ力を活かすことができることは強調しておきたい。

高解像度写真の利点は、貴重な資料を肉眼で見えないような細部まで、保存状況に影響を与えることなく観察できることである。前述の圭頭大刀の銀線や鞆金具内面の布の観察もその利点を活かしたものである。報告書や図録に掲載することが主な活用方法であった写真を、研究にも活用できる時代になったことを実感する。

通常は見ることでできない部分を細かく観察で

きることも高解像度写真の大きな利点である。例えば、環頭大刀は窒素ガスを封入したアクリル樹脂ケースに保管されているために、佩裏の観察が不可能で、報告書作成時に撮影された写真で見ると以外に方法がなかった。今後は今回撮影した画像を使って容易に詳細な観察が可能である。

もうひとつ、デジタル画像ならではの利点は、パソコンとディスプレイがあればどこでも見ることができることである。令和3年7月24日に京丹後市役所久美浜庁舎大会議室で行われたACTR成果報告会では、企画展の展示室で閲覧に供したのと同じように、4Kディスプレイに表示して筆者が出土遺物の解説を行った。湯舟坂2号墳の出土遺物は国指定重要文化財で、資料館から持ち出して展示することは簡単ではないが、デジタル画像であれば、簡単に持ち出すことができる。

特に、参加者の多数を占める高齢者にとっては、同じ丹後とはいえ、当館まで足を運ぶことが難しい方も多だろうし、実物よりも大きく表示されるディスプレイの方が見やすいかもしれない。湯舟坂2号墳に近い須田公民館などで実施すれば、より多くの方々に地元が誇る宝を知ってもらうことができるだろう。

また、デジタルの特性を生かして、これらの画像が全世界に公開されることを期待したい。

おわりに

本稿では、今年度の企画展を通じて気付いたこと感じたことをいくつかまとめた。ACTRの成果については、改めて報告がまとめられることになろうが、その過程で須恵器の評価や布の分析などについてはさらなる議論が必要であり、筆者也加わりたい。

参考文献

- ・久美浜町教育委員会1983「湯舟坂2号墳」(『京都府久美浜町文化財調査報告』第7集)
- ・栗山雅夫2021「『民官学』で護り伝える文化財—湯舟坂2号墳プロジェクトから—『文化財写真研究』Vol.11 文化財写真技術研究会
- ・京都府立大学文学部考古学研究室2021『京都府立大学ACTR成果報告会 地域資源としての湯舟坂2号墳 発表資料集』

丹後における農民美術の受容と展開

資料課 青江智洋

はじめに

当館では、令和3年度に寄託資料として上仲保治木彫品等コレクションを受け入れた。これは与謝郡養老村外垣(現宮津市外垣)の上仲保治(1903-88)が大正15年(1926)から昭和10年代まで天橋立土産品として制作していた木彫品等37点と関連資料5点からなるコレクションである。代表的なものとして宮津人形と橋立人形があり、これについては平成27年度企画展「観光時代到来—近代天橋立観光—」で紹介するとともに本誌第6号で詳しく取り上げ、農民美術というカテゴリに位置付けられるものであることを論証している〔青江2017〕。直近では、令和3年度京都府ミュージアムフォーラム合同展覧会「丹後から山城まで博物館大集合! 大正の京都」(於京都府立京都学・歴史館)に出陳を果たしたところである。

本稿の表題に掲げた“農民美術”とは、大正8年(1919)に画家の山本鼎(1882-1946)等が提唱した概念であり、農家の青年等が閑散期を利用して民族的・地方的な趣向を凝らした美術工芸品を制作・販売し、趣味の涵養と副業による実益を得ることを目的とした運動である〔青江2019〕。

本稿では、近年の農民美術研究によって得られた新たな知見に基づき〔池田2019・田中2020・濱田2020・宮村2020〕、コレクションの特徴を分析して示すとともに、丹後における農民美術運動の受容と展開について考えてみたい。

1. 上仲保治木彫品等コレクションと農民美術

上仲コレクションの特徴を捉えるため、まずは主要な作品について写真とともに見ていきたい。

写真①は宮津人形である。別に勤労風俗人形とも呼ばれる。橋立人形と併せてすでに本誌第6号で解説をしているため、ここでは要点のみを記述するに留めたい。この人形は大正15年2月2日から同月22日にかけて養老小学校(宮津市岩ヶ鼻)を会場として開催された京都府主催副業講習会(別称土産品製作講習会)で創作された作品である。モチーフは“勤労風俗”とされ、田植えをする女性・薪を頭上にのせて運搬する女性・桑摘みをする女性・木こりの男性・土掘りをする男性・漁師の男性・看護師の女性・子守をする女性の8種類で構成される。ただし、寄託資料の中に子守り人形はない。ちなみに“勤労風俗”というモチーフは、長野県小県郡神川村(現上田市)の財団法人日本農民美術研究所(以下、研究所と略称する)に所属する彫刻家の吉田白嶺(1871-1942)が考案したものである。受講生である地元農家の青年たちは白嶺の作品をサンプルにして模刻に励み、彫刻技法を学んだようである。

この講習会は、京都府農林課副業係が農商務省管轄の副業奨励施策に係る補助金を基に企画し、研究所の協力を得て実施したものである〔養老村役場1926〕。受講生29人は修了後に天橋農美生産組合(以下、組合と略称する)を組織し、副業として木彫土産品の制作に取り組み、それを商品として販売することにより実益を得た。

写真②の橋立人形は、股のぞきの恰好で天橋立



写真① 宮津人形(一部)



写真② 橋立人形

を眺望する洋服姿の夫と、その様子を微笑みながら見守る和服姿の妻をモチーフにしている。この人形は、養老小学校を会場として昭和3年(1928)1月15日から同月24日にかけて開催された組合主催土産品製作講習会で創作されたものである。

宮津人形と橋立人形は、昭和3年11月に京都御所でおこなわれた昭和天皇御大典に係る大礼記念京都大博覧会に天覧品として出陳されたこともあり話題を呼んだ〔養老村役場 1928a〕。

続いて写真③は、宮津節の曲調に合わせて踊る男女を題材にした人形であり、共箱に「宮津踊人形」と書かれている。宮津踊りは、江戸時代に北前船の船乗りや各地から訪れる商人等で賑わった新浜の花街で親しまれたお座敷歌にともなうものであり、現在も盆の時期に宮津市内で開催される宮津燈籠流し花火大会や市民総おどり大会等で踊られている。ちなみにこの踊りは平成30年に宮津市無形民俗文化財に指定されている。なお、この人形の制作経緯や時期、土産品として量産されていたか否かについては詳らかでない。

写真④は、四季の草花を頭上に載せて売り歩いた行商人を題材にした人形である。彼女たちは俗に白川女しらかわめと呼ばれ、京都市左京区の北白川地域を中心に近世から近代にかけて活動したことで知られる。なぜ上仲が丹後地域の土産品にはなり得ない白川女人形を制作したのかについてはよく分からない。農民美術品の主な購入対象であった都市生活者を意識してのことなのか、京都府副業係や観光業者等からの依頼に基づくものであろうか。

写真⑤は伊那踊人形である。伊那踊りは長野県伊那地域の伝統的な盆踊りであり、本作品は伊那

踊りに興ずる男女を題材にしている。この人形は大正13年(1924)に長野県下伊那郡下川路村(現飯田市)で開催された研究所の出張講習会にあたり講習用サンプルとして考案され、講習修了生で組織された川路農美生産組合によって生産・販売がなされた〔山口 1999 p.164〕。

写真⑥は駅馬人形である。小諸馬子唄を歌いながら馬を曳く男性がモチーフである。これは長野県北佐久郡小諸町(現小諸市)で大正13年に開催された副業講習会で創作され、受講生等が講習会修了後に組織した浅間山農美生産組合によって生産・販売がおこなわれた。〔宮村 2020 p.21〕。

写真⑦は、かもしかを題材にした作品で意匠は研究所所属の画家倉田白羊はくよう(1881-1938)が担当〔日本観光文化研究所 1978 p.24〕。長野県南安曇郡有明村(現安曇野市有明)で大正14年に開催された講習会のサンプルとして考案され、講習会終了後に受講生等が組織した日本アルプス農美生産組合と浅間山農美生産組合によって生産・販売がおこなわれた〔農民美術研究所 1930〕。

写真⑧は、座り込んで富士山を仰ぎ見る男女を題材にした富士見人形のかたわれである。意匠は画家の小杉放庵ほうあん(1881-1964)と松原正業(岳南)が担当〔小崎 1979 p.160〕。山梨県南都留郡福地村(現富士吉田市)で組織された富士農美生産組合によって生産・販売がおこなわれた。

写真⑨は、伊豆大島の土産品として制作されたあんこ人形である。長い髪を結って手拭いを被り、薪や水桶を頭に載せて運ぶ伊豆大島の女性を題材にしている。ちなみに“あんこ”とは、姉または年上の女性を意味する大島の方言である。こ



写真③ 宮津踊人形



写真④ 白川女人形



写真⑤ 伊那踊人形

の人形は、東京都大島町で昭和4年(1929)に講習会を開催するにあたり、研究所からの依頼で講師を務めることになった日本美術院同人の彫刻家木村五郎(1899-1935)が大島の風俗慣習に着想を得て原型を考案したものである。木村からあんこ人形の彫刻技法を教わった18人の島民は、講習会修了後に大島農美生産組合を発足させ、大島の土産品として制作と販売に励んだ〔千田 2005 p.146〕。

以上、コレクションの主要作品が農民美術に関わるものであることを確認した。なお、この他に荒彫りの未完成品や題材を特定することができなかった作品もある。それらについては割愛した。

2. 農民美術品の特性

前節で確認した写真⑤～⑨の作品については、箱書や銘、ラベル等の情報が付随していないため上仲による模刻品なのか、それとも関係者から譲り受けたり土産として購入したりすることで得た別作者によるものなのか、その判別をつけるのは難しい。上仲作とされる①～④と比較して技法や材質、形態の差異から上仲の作品か否かを特定したいところであるが、実際それは不可能に近い。

このことは農民美術品に共通する特性と言って良い。つまり、作品に郷土色ローカルカラーを表出するため、各地域の風俗慣習等を題材にしていることから産地の特定が比較的容易な作品もある一方、木彫技術を指導する側の人員が限られていたため、題材は異なっても技法や作風が必然的に似通ってしまうことがあり、さらに木彫の初心者でも加工し易い桂ほおや朴等が主な素材として用いられていることから、技法や材質で制作者(個人)を特定するのは極

めて難しいのである。また、農民美術品は個人というより組合で生産する商品であり、一定の水準を保ちつつ副業の範囲で量産しなければならず、個性を発揮する余地はあまりなかったように思われる⁽¹⁾。以上のような特性は農民美術品の制作者やオリジナリティを探る上で桎梏となっている。

そこで、上仲が綴った昭和5年から同50年までの日記や関連資料から彼の活動履歴を見ていき、そこから作品や制作者を特定するためのヒントを導き出せないか探ってみることにしたい。

上仲保治は、明治36年に養老村外垣で生まれ、22歳の時に京都府主催副業講習会に参加して宮津人形の制作に携わり、講習修了後に発足させた天橋農美生産組合では中心的な役割を果たした。昭和3年1月には組合主催講習会を企画し、橋立人形の創作に係る講師を研究所から招いて自身は講師助手を務めている〔農民美術研究所 1928〕。この講習会を終えて間もなく、彼は単身で長野県の研究所へ赴き、同所が主催する第4回指導者養成講習会を受講している⁽²⁾。この講習会は上仲のようにすでに地方の講習会を修了し、農美生産組合に所属する組合員の中から志望者を優先的に受け入れ、3ヶ月間にわたって実施された。この時の受講者名簿を見ると、北は秋田から南は福岡まで2府10県から34名の応募があり、6名の参加辞退者を除く28名の精鋭が実際に受講している〔農民美術研究所 1927〕。参加者の中には写真⑤・⑥・⑧の組合員もいることから、確証はないものの⑤～⑧の作品は彼等との交流によって上仲が得た物かもしれない。また、この講習会には写真⑨の考案者である木村五郎も関わっていることから、⑨についてもこの講習会への参加が契機となって入



写真⑥ 駅馬人形



写真⑦ かもしか



写真⑧ 富士見人形



写真⑨ あんこ人形

手に至った可能性を指摘することができる。しかし、上仲が模刻した作品であるという可能性も否定することはできず、結局のところ現状では⑤～⑨の制作者を特定することはできない。

3. 丹後における農民美術運動とその時代

農民美術を受容した上仲が丹後でいかなる活動を展開したのか、引き続き探してみたい。

昭和3年3月、研究所で滞在研修を終えて帰村した上仲は、同年11月に京都御所でおこなわれた大礼記念京都大博覧会に天覧品として橋立人形を出陳している。このことは彼だけでなく組合員の創作意欲を相当にかき立てたようで、彼等は昭和4年2月16日から同月25日にかけて外垣公会堂において第3回組合主催講習会を実施している。この講習会では上仲が講師となり、着物姿の女性が片袖を上げてその下から逆さに天橋立の景色を眺める風習をモチーフにした「袖のぞき人形」を創作している。また、同年6月10日から同月16日にかけて大阪三越で開催された全国農民芸術品展覧会には、橋立人形とその他4点の作品を組合として出品している〔大阪三越 1929〕。

当時の上仲をはじめとする組合の活動には目を見張るものがある。一方で養老村役場が昭和5年3月5日に発行した『養老村報』84号には、組合の欠点を指摘する次のような記事がある。

木工講習会

与謝郡農会主催木工講習会ハ来ル三月十一日ヨリ二週間、養老小学校ニ於テ農林省技師加藤喜作氏ヲ招聘開校サル。従来本村ニハ農美生産組合ガアリ専ラ木彫人形ヲ橋立土産トシテ売シ其ノ名ハ遠ク北海道・関東地方等ニ迄知ラレ、組合ノ状況其ノ他製作等ニ関スル照会ガ年々多数アル位ダ。而シ従来ノ木彫人形ハ高価ナル為メ或ハ誰デモ容易ニ製作ガ出来得無イ等ノ欠点ガアツタガ今回ノ講習会ハ之等ノ欠点ヲ除ク即チ誰デモ製作容易且安価ノ木工芸品製作講習会デアル事ヲ照会ス。

これによると、上仲たちの組合が作る木彫人形は北海道や関東地方まで名声が轟いており、問い合わせも頻繁にあるというが、土産品としては高価

であり、製作に高度な技術が必要であって他の追随を許さないことが欠点であると述べられている。したがって与謝郡農会はその欠点を補うべく、製作が容易であり、かつ安価な土産品の製作を目的とする木工講習会を開催するのだという。

木工講習会は昭和5年3月11日から同月24日にかけて養老小学校で実施され、朴の木や桐、松皮等を材料にした煙草盆、洋服吊り、楊子入れ、瓶敷、葉書入れ、筆皿、短冊差し、本立てといった鑑賞よりも実用に比重を置いた作品を製作している。また、講習会終了後には外垣木工組合を発足させている〔養老村役場 1928b〕。

当時、構成員の大半である8名が外垣在住者であった天橋農美生産組合と新鋭の外垣木工組合(加入者数不詳)という2つの組織が世帯数24戸程度の外垣で競合していたというのはいささか理解し難い。もしかすると、上仲等組合員も外垣木工組合に加入していたのかもしれないが、それを(4)実証する資料は確認できていない。

ところで、上仲は昭和10年頃から個人的な制作活動に邁進するようになる。その背景には、組合の母体であった研究所が昭和9年に国庫補助(副業奨励金)を打ち切られ、実質的に閉鎖状態に陥ったことがある〔小笠原 2016 p.22〕。その影響を受けて組合は有名無実なものとなり、活動休止を余儀なくされたものと思われる。

上仲は昭和10年に松阪屋名古屋店で開催された経済更生第4回副業博覧会に大原女人形ほか3種を個人名義で出品しており〔名古屋新聞 1935 p.15〕、翌年の第5回展にも同じく大原女人形ほか2種を個人名義で出品している〔名古屋新聞 1936 p.37〕。この大原女人形は、薪を頭上に載せて運搬する女性を題材にした宮津人形8種のうちの1つである。大原女は京都市左京区大原地域で見られた行商人であり、丹後地域とは関係のない題材であるが、この人形は需要が高かったようで上仲は宮津人形一組のセット販売とは別に単品でも受注生産をしていたようである。

しかし、大原地域でも昭和2年3月5日から同月18日にかけて京都府主催副業講習会が開かれ、受講者等が組織した大原農美生産組合が大原女を

題材にした果物盆(大原女盆)を生産・販売しており〔報知新聞 1930 p.107〕、それとは別に松の木を素材にした大原女人形を制作する者もいたので〔名古屋新聞 1935 p.14〕、上仲はそれらと拮抗する商品を生産・販売していたことになる。

それ以外にも昭和初期から戦前までの京都府内には木彫品を生産して販売する組織がいくつか存在した。例えば、京都府庁内に事務局を置く京都農村工芸会、民芸運動の一環として昭和2年に京都市北区で組織された上加茂民芸協団、加佐郡河西村(現福知山市大江町河守)の農村工芸会、天田郡下豊富村新庄(現福知山市新庄)の丹波郷土工芸研究所等がある〔名古屋新聞 1933 pp.20~21〕。

このように農民美術運動が展開した同時代には、民芸運動や行政機関の農村振興にともなう組合活動が活況を呈し、類似の木彫品が商品として市場に出回っていたことが知られる。農民美術運動の展開を考えるにあたっては、これら競合する組織との関連性はもちろんのこと、先行するロシアの農民美術や西欧における美術工芸運動の影響等^{ベザントアート}を無視することはできない〔渡辺 1997〕。とはいえ、鑑賞や愛玩の対象として木彫品を受容する者(購入者)のうち、美術品愛好家や郷土玩具趣味者等を除く多くの人にとっては、それが農民美術品であろうが民芸品であろうが郷土玩具であろうが、さして区別の必要はなかったかもしれない。このことはそれらの木彫品(土産品)を受容した側に視点を移して考えてみる必要があるだろう。

4. 豪商稲葉本家における農民美術の受容

京丹後市久美浜町の稲葉本家には農民美術品が伝えられている。それらは稲葉家13代稲葉市郎右衛門景介の長男である東^{つかね}(1913-45)が蒐集したコレクションとされる。東は早稲田大学入学にあたり上京し、昭和14年まで東京の理研保温材研究所に勤務した後、宮地鉄工所に転職している。稲葉家の人形は台座に記された墨書から昭和14年から翌15年にかけて蒐集されたものであることがうかがえ、東京に暮らしていた東が転職前後の余暇を利用して趣味のスキーや旅行で訪れた先で購入した土産品であると思われる。

以下、稲葉家蔵の木彫人形について簡潔にふれておきたい。先述の馱馬人形(墨書「14.1.31/山中湖スケート」)とあんこ人形(墨書「14.3.19伊豆大島」)の他、墨書の記述から諏訪郡上諏訪町(現諏訪市)で活動した霧ヶ峰農美生産組合の作品と思われる「スキーを担いだ若者」(墨書「14.1.1/霧ヶ峰」)、「籠を担いだ女性」(墨書「14.10.16/鬼怒川温泉」)、「りんごを運ぶ女性」(墨書「14年11月3日/奥多摩」)、「炭俵を担いだ女性」(墨書「15.1.16/菅平根子岳」)、「鍬を担いだおじいさん」(墨書「15.4.29/水上温泉」)、新潟県中頸城郡名香山村(現妙高市)で活動した裏日本農美生産組合の作品と思われる「雪かきを持った男性」(墨書「妙高高原池ノ平/2600年」)等がある。それぞれ商品としての販売名称をもっているだろうが、不明な物については『稲葉家資料調査報告書』所収目録の表記に倣った〔京丹後市 2008 p.1544〕。コレクションの中には民芸品や郷土玩具等も含まれており、上記の全てが農民美術品に該当するかどうかは判断に苦しむところである。

ところで、稲葉家は江戸時代において糶製造で得た富を背景に廻船業を営み、沿岸交易によって巨富を得、付近諸藩の金融を独占するほどの豪商である。また、明治時代以降は国会議員や府会議員等の公職を務めた名望家でもある。その世継ぎである東が観光地の土産とはいえ、洗練された美術工芸品ではなく、いわゆる風俗人形を好んで蒐集していることに関しては興味深いものがある。

農民美術品は各地の土産物市場に販路を見出すとともに、都市部の百貨店で開催される展示即売会を通じて市場に参入したが、未熟な技術で作られた荒削りの産物が観光旅行者や都市生活者、名望家等に肯定的に受け入れられ、一定の商品価値をもったのはなぜなのだろうか。農民美術品に対して彼等が希求したものは一体何なのだろうか。

この問いの先には農民美術の受容と展開を考える上で重要なヒントが隠れているように思われるが、筆者にはこの問いに答えるためのロジックを構築するだけの準備はなく、かつ紙幅の都合もあるため、ひとまず本稿ではこの問いに対してこれ以上追及することはせず、今後の課題としたい。

おわりに

本稿では、上仲保治木彫品等コレクションが農民美術に関わる資料群であり、丹後における農民美術の受容と展開を考える上で欠くことのできないものであることを確認した。併せて、上仲が果たした役割の重要性について論じた。

最後に、昨年度に寄附を受け入れた館蔵資料である三野長治^{みの ちやうじ}作木彫品58点と関連資料14点からなるコレクションについてふれておきたい。

三野長治(1916-96)は、宮津市大垣の天橋立ケーブル下で土産物店(「三野一刀彫店」)を営みながら木彫人形や木彫面等を制作した在野の彫刻家である〔年見 1985〕。彼は、大正5年に大垣で船大工を生業とする三野家次男として生まれ、20代前半の昭和10年代から大工仕事のかたわら木彫刻に取り組み、戦後は大工職を辞めて土産物店に転業し、平成8年まで木彫品の制作に専念した。

三野作品の特徴は、天橋立産の松を利用するなどして丹後に縁のあるものを題材にしていることである。その彼が上仲や天橋農美生産組合と親交があったのかどうかについてはよく分からない。しかし、三野が股のぞき人形や袖のぞき人形を制作していることに加え、それらの一部に“橋立人形”の名称を与えていることから上仲たちの橋立人形を意識していた可能性がある。両者の関係性や影響について知ることのできる資料は管見の限り見当たらないため、現状では三野作品を農民美術の系譜をひくものとして論ずることはできない。これについては今後も継続して調査・研究をおこない、丹後のヴァナキュラー・アート(vernacular art)について理解を深めていきたい。

注

- (1) 秋田県で農民美術品の制作に取り組んだ版画家勝平得之の作品は作風に個性や特徴が認められる。
- (2) 昭和2年12月に作成された受講者名簿に上仲の名前がある〔農民美術研究所 1927〕。
- (3) 昭和3年3月に撮影された講習会記念写真には上仲と木村が写っている〔上仲家蔵〕。同じ写真は〔小崎 1979〕にも収録されている。
- (4) 外垣木工組合は少なくとも昭和12年まで活動していたことが確認できる。昭和12年3月19日から

同月24日まで京都駅前の百貨店丸物(後の京都近鉄百貨店)で開催された第2回京都府副業展覧会には、組合からの出品はなく、外垣木工組合が松皮細工、人形楊枝箱を出品している〔京都府副業振興会 1937〕。

参考文献

- 青江智洋 2017「宮津人形と橋立人形にみる近代天橋立観光」(『丹後郷土資料館調査だより』第6号)
- 青江智洋 2019「稼ぐ地方の時代と農民美術－嵯峨面をめぐる二つの論点－」(芳井敬郎名誉教授古稀記念会編『京都学研究と文化史の視座』芙蓉書房出版)
- 池田忍 2019『手仕事の帝国日本』岩波書店
- 大阪三越 1929「第一回農民芸術品展覧会出品目録」
- 小笠原正 2016「農民美術運動に込めた山本鼎の思い」(『雪だるま』第596号 日本雪だるまの会)
- 京丹後市教育委員会 2008『稲葉家資料調査報告書』
- 京都府副業振興会 1937「第二回 京都府副業展覧会出品目録」京都府経済部企画課
- 小崎軍司 1979『夢多き先覚の画家 山本鼎評伝』信濃路
- 千田敬一 2005『これは彫刻になっております－木村五郎の彫刻とその生涯－』星雲社
- 田中正流 2020「京都府における農民美術運動の受容と展開－宇治・茶の木人形との関連を中心にして－」(『人形玩具研究』vol.30 日本人形玩具学会)
- 年見真知子 1985『丹後ing』vol.5 丹後イング事務局
- 名古屋新聞社 1933『経済更生第二回副業博覧会報告』
- 名古屋新聞社 1935『経済更生第四回副業博覧会報告』
- 名古屋新聞社 1936『経済更生第五回副業博覧会報告』
- 農民美術研究所 1927「昭和二年十二月／指導者養成講習会受講者名簿」〔上田市立美術館蔵〕
- 農民美術研究所 1928「天橋農美生産組合主催土産品制作講習会計画」〔上田市立美術館蔵〕
- 農民美術研究所 1930「農美生産組合生産状況調査表」〔上田市立美術館蔵〕
- 日本観光文化研究所 1978『あるくみるきく』140号
- 濱田琢司 2020「創作の工芸と地域性－農民美術の継承をめぐる－」(『arts/民族芸術学会誌』vol.36 民族芸術学会)
- 報知新聞通信部 1930『儲かる副業』第2輯 東洋経済出版部
- 宮村真一 2020「資料から見た戦前の信州の農民美術生産組合の活動」(『農民美術・児童自由画100年展』農民美術・児童自由画100周年記念事業実行委員会)
- 山口畑一 1999「木村五郎と川路の農民美術」(藤井虎雄〔ほか〕編『童心の彫刻家：木村五郎資料集I』)
- 養老村役場 1926『養老村報』第35号
- 養老村役場 1928a・b『養老村報』第67号・第85号
- 渡辺俊夫監修 1997『自然の美・生活の美 ジョン・ラスキンと近代日本画』自然の美・生活の美展実行委員会

幕政における丹後国宮津藩の位置

資料課 稲穂将士

はじめに

本稿は江戸幕府の全国統治における丹後国および宮津藩⁽¹⁾の位置づけについて検討する。筆者はこれに関わり、山本博文氏の研究⁽²⁾を参照しながら、近世後期に宮津藩主を務めた本庄松平氏(以下本庄氏)について、同家が封ぜられる城地は「老中をはじめ幕府の要職に就くことが多い」場所であり宮津も同様であると述べた⁽³⁾。また、今年度開催した当館特別展の展示および図録でもこの立場を取って内容を展開した。しかし、この点についてこれまで明確な根拠を示しながら論じることができなかった。そこで本稿では、本庄氏が最後に入部した丹後国や宮津藩について、本庄氏以前も含めてどのような大名が入り、幕府からどのような役割を担わされていたのかを明らかにしたい。

1. 幕府の全国支配における丹後国

丹後国内の領主の変遷(図)や、丹後国および宮津藩がおかれた地理的状況について概観する。天正7年(1579)末頃に細川藤孝・忠興が丹後入国しその支配となり、翌8年には丹後支配の拠点として海に面した宮津城が築城された。慶長5年(1600)には関ヶ原の戦いで武功を挙げた京極高知が信濃国飯田から12万3200石で宮津に入り、元和8年(1622)に高知が亡くなると領知はその3人の子に分けられて3藩が分立する。峰山藩はこの時に入った高通の家が以降明治まで続くが、田辺藩は高三が寛文8年(1666)に但馬国豊岡へ移封され、京都所司代を辞したばかりの牧野親成⁽⁶⁾が入り、以降明治まで牧野氏の支配となる。宮津藩は高広の子・高国が寛文6年(1666)に改易となり、その領知は幕府領となったが、寛文9年には永井尚征が山城国淀から7万3000石で入る。

峰山・田辺藩の支配体制は17世紀中頃に固まっていく一方、宮津藩は本庄氏が移封されるまでは頻りに領主が交替する上、元禄10年(1697)以降宮津藩領の一部は幕府領となり、さらに享保

20年(1735)には久美浜代官所が置かれる。以降丹後国は3藩1代官所の支配となり明治に至る。

宮津藩主の変遷については第2章で確認するが、宮津・田辺の2藩は京極氏が改易や移封されて以降はいわゆる譜代大名⁽⁷⁾が入った。峰山の京極氏は外様ではあるものの「譜代並」の家格であったと指摘されている⁽⁸⁾。外様大名である京極一門の支配からの配置替えについて、藤野保氏は「幕府は丹後の支配を強化」、「丹後の二藩(宮津・田辺藩)は外様藩より譜代藩に切り替えられ、幕藩制支配の諸原則がより貫徹した」と評価する⁽⁹⁾。

続いて地理的状況について見ていく。この時代、幕府がおかれた江戸を中心とする関東(関八州)とならんで、上方8ヶ国(山城・大和・近江・丹波・摂津・河内・和泉・播磨)は政治・経済・軍事上の重要拠点であり、京都・大坂・伏見・大津・奈良・堺は幕府の直轄都市、都市周辺には幕府領や小藩領、寺社領、公家領などが設定された。上方8ヶ国には京都所司代や大坂城代、それぞれの直轄都市を支配する奉行・代官など多くの幕府役人が配置され、幕領内の問題や個別領主をまたぐ問題の解決を担うなど、幕府による広域的支配がおこなわれていた。丹後国はこの上方8ヶ国に隣接する形で位置している。このためか、久美浜代官所設置の享保期以前の丹後国内の幕府領は、近在の生野代官所の他、大津代官や京都代官の管轄⁽¹⁰⁾となることがあった。

元禄10年の丹後国内における幕領拡大以降、享保20年の久美浜代官所設置までの間、幕領支配の拠点は熊野郡湊宮村(現京丹後市久美浜町)の船番所や、加佐郡波美村(現福知山市大江町)の仮陣屋などを転々として、最終的には湊宮に拠点が戻り当分役所が設置される。村上直氏は、波美村は由良川水運の拠点で丹波・丹後の支配にとって重要な地域、湊宮村は丹後・但馬の中心部に位置し、日本海に面した年貢米輸送の重要な拠点であったことをふまえ、船番所から当分役所への移行の動きは「丹後国直轄領支配における民政上の画期⁽¹²⁾」としている。湊宮村の当分役所は、享保20年にその機能を久美浜に移転し代官所となるが、村上氏は「久美浜は商品流通や交通・運輸の

	幕府領	宮津藩	峰山藩	田辺藩
慶長5年(1600)	京極高知 12万3200石			
元和8年(1622)	京極高広 7万8200石		京極高通 1万3000石	京極高三 3万5000石
寛文6年(1666)	高広改易			
寛文8年(1668)	永井尚征 7万3800石			牧野親成 3万5000石
寛文9年(1669)				
延宝8年(1680)	阿部正邦 9万9000石			
延宝9年(1681)				
元禄10年(1697)	奥平昌成 9万石			
享保2年(1717)	青山幸秀 4万8000石			
宝暦8年(1758)	本庄資昌 7万石			

(図) 近世丹後国の領主の変遷

※『図説京丹後市の歴史』78頁掲載の図をもとに作成。

※一時的に置かれた旗本領や宝暦13年(1763)から天保6年(1835)の間に丹後国内に設定された出石藩領は省略している。

結節点としての港湾などが、代官所(陣屋)設定の条件になった」とも指摘する。⁽¹³⁾

丹後国の幕府領については、(図)からもわかるように、元禄10年以前は改易や廃藩に伴う一時的に幕領となることがあったが、同年に宮津藩に奥平昌成が入って以降、恒常的に設定されるようになる。この際、幕領となったのは竹野郡の内3ヶ村、熊野郡の内27ヶ村の計30ヶ村、石高にして1万石余りであった。⁽¹⁵⁾この後、享保2年青山幸秀が4万8000石で宮津に入ると、熊野郡の内53ヶ村、竹野郡の内69ヶ村をはじめ、加佐・与謝・丹波(中)・加佐郡を含む5万2000石余りが幕領となった。⁽¹⁶⁾宝暦8年に本庄資昌が7万石(内1万石は近江国)で宮津入ると、丹後国内の幕領は4万石余りとなるが、⁽¹⁷⁾「弐万石但馬二方・城崎御支配二付」とあり、久美浜代官所が支配する幕領は但馬方面にも広がって6万石余りの石高が以降も維持される。⁽¹⁹⁾

このように丹後国の幕府領の変遷について見てみると、享保期が一つの画期になると言えるだろう。これは江戸幕府8代将軍徳川吉宗政権期におこなわれた享保の改革の影響であると村上氏は指

摘している。享保の改革では幕府財政の再建が喫緊の課題として取り組まれ、幕領の拡充がおこなわれた。村上氏によれば、丹後国における幕領の拡大はこの改革の中におこなわれ、日本海沿岸の年貢米輸送や海運との関連において重要な位置を占めていた久美浜に代官所が設置されたということである。⁽²⁰⁾幕府にとって日本海に面した丹後国は、主に海運との関係で重要な位置にあったと言えるだろう。

2. 幕府における歴代宮津藩主の位置

次に、宮津藩に入部する藩主の変遷と、その大名がどのような立場であったのかを検討したい。前章でもみたように、元和8年に京極高知が亡くなるとその遺領は3人の子に分けられ、田辺・峰山藩の2藩が立藩する。宮津藩については、京極高広の子・高国が寛文6年(1666)に改易、その後は幕府領、寛文9年に永井尚征が山城国淀から7万3000石で入った。この後の変遷をまとめたのが(表1)である。

永井尚征の子・尚長は、延宝8年(1680)に江戸の増上寺にて内藤忠勝に刺殺され、永井家はそのまま改易となってしまふ。その後、一時宮津藩領は幕領となるが、翌9年には武蔵国岩槻(現埼玉県さいたま市)から阿部正邦が9万9000石で入部する。阿部正邦は再び元禄10年(1697)に下野国宇都宮(現栃木県宇都宮市)に転封となり、変わって奥平昌成が9万石で入部するも、また一代限りで豊前国中津へ転封となる。奥平氏の後には、享保2年(1717)に青山幸秀が4万8000石で宮津に入る。第1章でも示したとおり、この青山氏の入部以降丹後国の幕領は拡大される。青山幸道が宝暦8年(1758)に美濃国郡上(現岐阜県郡上市)へ転封となると、変わって本庄資昌が遠江国浜松(現静岡県浜松市)より7万石(内1万石は近江国)で入部する。以降明治に至るまで、この本庄氏が宮津藩の支配を担う。以下、宮津藩に入る領主の変遷からわかることを2点示したい。

1点目は本稿冒頭でも述べたが、宮津藩に入部する大名は幕府の要職を務めることが多いことである。京極高広の改易以降、いわゆる「譜代」の

家名	入部年	前任地①	前任地②	在任時石高	後任地	家格	歴代当主の幕府の役職
永井氏	寛文9年 (1669)	下総国古河	山城国淀	73600	改易	—	京都所司代、奏者番
阿部氏	延宝9年 (1681)	—	武蔵国岩槻	99000	下野国宇都宮	帝鑑間詰	老中、京都所司代、大坂城代ほか
奥平氏	元禄10年 (1697)	出羽国山形	下野国宇都宮	90000	豊前国中津	帝鑑間詰	—
青山氏	享保2年 (1717)	摂津国尼崎	信濃国飯山	48000	美濃国郡上	雁間詰	奏者番、寺社奉行
本庄氏	宝暦8年 (1758)	常陸国笠間	遠江国浜松	70000	—	雁間詰	老中、京都所司代、大坂城代ほか

家名	入部年	前任地①	前任地②	在任時石高	後任地	家格	歴代当主の幕府の役職
松平氏 (大給)	寛永15年 (1638)	上野国那波	美濃国岩村	36000	上野国館林	帝鑑間詰	老中、京都所司代、大坂城代ほか
太田氏	正保元年 (1644)	下野国山川	三河国西尾	35000	駿河国田中	雁間詰	老中、京都所司代、大坂城代ほか
青山氏	延宝6年 (1678)	上総国大多喜	信濃国小諸	50000	丹波国亀山	雁間詰	老中、京都所司代、大坂城代ほか
本庄氏	元禄15年 (1702)	下野国足利	常陸国笠間	70000	丹後国宮津	雁間詰	老中、京都所司代、大坂城代ほか
井上氏	宝暦8年 (1758)	常陸国笠間	陸奥国磐城平	60000	陸奥国棚倉	雁間詰	老中、京都所司代、大坂城代ほか

上：(表1) 宮津藩に入部する歴代大名家 下：(表2) 浜松藩に入部する歴代大名家

※いずれも『寛政重修諸家譜』および『藩史大事典』雄山閣出版などをもとに、本庄氏入部前後の大名を記載している。

※元禄—享保期の浜松藩主は三河国吉田藩主と頻りに交替するため、当該期の転封については一部省略している。

大名がはいる。譜代大名は幕府の役職を多かれ少なかれ務めるわけであるが、その最高位である老中の就任には3万石以上の格式が必要であったとされる。(表1)の「歴代当主の幕府内の役職」とは、宮津藩主在任時以外も含めて、その家の歴代当主が務めた役職を示している。これを見ると、永井氏以降奥平氏を除いて、老中かそれに近い役職まで昇進する大名が宮津に入っており、石高的にもその地位にふさわしいものとなっている。

2点目は入部する大名の家格が享保期を境に変化することである。永井尚征以降宮津に入る大名は譜代大名であるが、譜代の中でも江戸城に登城した際の控え部屋(殿席、伺候席)によって更に細かく分類できる。永井は不明、阿部・奥平の殿席は「帝鑑間」、青山・本庄は「雁間」となっている。「帝鑑間」とは古来よりの譜代であった10万石から1万石の60家程度の殿席、「雁間」とは「御取立之御普代」の大名・旗本の殿席であった。⁽²¹⁾ いずれも老中などの幕府の役職につく者が多くいたが、とりわけ雁間詰大名はその率が高かった。また、雁間詰の大名は將軍詰衆としてその側に仕え

ていた。⁽²²⁾ なお、比較として、本庄氏が宮津入部前に在任した浜松藩の事例を示す(表2)。浜松藩は東海道筋の要衝であり、老中を多く輩出している城地であるが、就任する大名の家格は太田氏以降雁間詰である。

以上まとめると、およそ次のことが言えそうである。京極氏改易以降の宮津藩にはいわゆる譜代大名、その中でも幕府要職につくような大名が入る藩である。さらに、享保期以降に入部した青山・本庄の両氏は雁間詰という將軍の側で仕える家格の大名であった。丹後国の幕領については、享保の改革による幕領拡充政策が画期であるとしたが、宮津藩主の配置についても享保期が大きな転換点であり、丹後国の幕領の設定と宮津藩主の交替は不可分であると言ってもよからう。

3. 丹後国における宮津藩の役割

次に、宮津藩主の役割を領域の把握と軍役発動時の状況から考えたい。前者については、国絵図作成時の動きと地誌編纂から検討する。

国絵図は幕府が全国の大名に作製させた各国の

絵図で、慶長、正保、元禄、天保の4度作製された。慶長度については絵図の提出元が不明の場合が多く、天保度は幕府が各藩に改訂のための調査を依頼しただけで、実際の改訂は幕府勘定所が担った⁽²³⁾。また、正保度国絵図作製時の丹後国は京極⁽²⁴⁾3家の支配が続いており差異が見出しにくい。そのため本稿では元禄度の事業を検討する。

元禄度国絵図作製は元禄10年(1696)に開始され、絵図元は各国の大身の大名に任じられた。丹後国は宮津藩の奥平昌成と田辺藩の牧野英成に命じられたが、絵図の清書(清絵図)は昌成の担当であった。丹後国のように複数領主がいて絵図元が複数命じられる国は、近隣では丹波・但馬両国であるが、丹波は福知山藩朽木植昌、但馬は松平忠周が清絵図を担当した⁽²⁵⁾。いずれも各国で一番石高が高い大名である。この清絵図担当藩は、正保度国絵図製作時からの幕府領・各藩領・寺社領の変化を照合することだけでなく、隣国と国境の突き合わせもおこなった⁽²⁶⁾。幕府からの命令とはいえ、宮津藩主は領主の別なく丹後国全域を把握する必要があったといえる。この指向は、本庄資昌入部後の宝暦11年(1761)から藩の命によっておこなわれた地誌編纂事業にも見出せる。儒者小林玄章らによって編纂がおこなわれ、同13年に『丹後州宮津府志』が成立する。これ以降も玄章の孫である小林之原の代まで編纂が続けられ、天保12年(1841)に完成するのが『丹哥府志』である。『丹後州宮津府志』では宮津藩領内の記述だけでなく国境についての記述がある⁽²⁷⁾。また『丹哥府志』に至っては、丹後国全体の歴史や名所旧跡について記されており、本庄氏が自藩領内だけでなく国全体を把握しようとしているのは興味深い。

次に近世後期に丹後国内などで発生した動乱に対する宮津藩の動きをみていきたい。久美浜代官所周辺で有事が発生した際、宮津藩は藩兵を派遣しその対応にあたった。

【史料1】⁽²⁸⁾

御別紙申達候、出石・豊岡・峯山^(ママ)取者取鎮人数昨日申述候所、追々御差向有之、陣屋元并熊野郡・中郡・竹野郡三郡ハ取鎮手当宜候得共、差当り与佐郡之方無覚束御座候間、拙

者陣屋江人数差向不及、直ニ与佐郡之内目当之村者大嶋村・本庄浜村式ヶ所ニ御座候、弥百姓共及狼藉候ハ、不残召捕、拙者陣屋江御連可被成候、且又加佐郡之義も御指図御座候様ニ存候、尤徒党者共今十日竹野郡村方江押寄候趣ニ付、彼地ニ而追々取鎮候趣ニ相成候ハ、其段早速可申進候、以上

十月十日 御代官 真野四郎左衛門印
松平伯耆守殿役人中

天明4年(1784)10月、久美浜代官所領の熊野郡佐野村(現京丹後市久美浜町)で一揆が発生し、その鎮圧に豊岡藩240人、峰山藩160人、宮津藩630余人が出動し一揆は鎮静化した⁽²⁹⁾。【史料1】はこの際に、代官真野四郎左衛門から、宮津藩役人に対して藩兵の派遣を求める書状の写しである。これによると、一揆は8日夜に発生し、出石・豊岡・峰山各藩から藩兵が差出され、陣屋周辺並びに熊野・中・竹野の3郡については取り鎮めることができた。しかし、与謝郡内の代官所領については覚束ないので、代官所方面へは藩兵を出さずに与謝郡大嶋村(現宮津市)と本庄浜村(現伊根町)へ差出し、加佐郡についても指図をするように求めている。天明の一揆発生時、宮津藩は最寄りの幕領への対応を求められたようである。

続いて幕末期の宮津藩の動きを確認したい。安政7年(1860)の桜田門外の変以降、尊攘派の動きが活発化する中、文久3年(1863)8月に尊攘派の天誅組により大和国の五条代官所が襲撃される(天誅組の変)。この時、久美浜代官所でも警戒態勢が取られ、宮津藩500人、豊岡藩300人、峰山藩150人などの藩兵が動員された。一度は動員が解かれるものの、10月12日に但馬国の生野代官所が襲撃されると再び警戒態勢となり、各藩の藩兵が動員された⁽³⁰⁾。そんな中、元治元年(1864)に宮津藩京都屋敷の役人である森田重兵衛から、老中首座の酒井忠績に対して下記の書状が出された。

【史料2】⁽³¹⁾

伯耆守儀、昨夏領海防禦之儀、從御所被 仰出候付、歸邑被仰付罷在候、然る処、猶又久美浜表御陣屋警衛心得、且同所海岸防禦被 仰付、其後但州生野表浪士之一条

ニ付夫ニ為手当、尤少分人数手配等いたし度追々取調候得共、何分海岸手広之場所ニ付、彼是心配罷在候処、猶今般八幡橋本御警衛阿部主計頭様代り被 仰付候間、当時ニ而者四ヶ所之御警衛ニ而、懸隔候場所自然手配難行届相成候而者奉恐入候間、昨年久美浜御陣屋江差出置有之候人数之分丈、為引取置時変之節者差出警衛為致候心得ニ罷在候而も不苦候哉、此段各様迄 御内意奉伺候、以上

三月廿八日 松平伯耆守家来 森田重兵衛
これによれば、伯耆守(本庄宗秀)は今年の夏、領海の防御を仰せ付けられて宮津へ入っていた。そこに天誅組の変が起こって久美浜代官所の警衛と代官所領の海岸の防御を仰せ付けられ、さらに今度は山城国八幡橋本(現八幡市)の警備まで命じられ、計4ヶ所の警衛になり、かつ場所も離れているので、久美浜代官所へ差出している藩兵は引き揚げたいと願っている。領海の防御については、この書状に先だって、文久3年10月に幕府から「丹後国之儀者京師衛要之場所」、又朝廷から「松平伯耆守領分 京都近海枢要之場所」であるから嚴重におこなうように命じられている⁽³²⁾。すなわち丹後国や宮津藩領については、京都警衛の上でも重要視されていたようである。

近世を通じて宮津藩領や丹後国が京都警衛の要地であると考えられていたかは不明であるが、異国船の来航や尊攘派の動乱といった国内外で軍事上の問題が顕在化するなかで、そういった認識が出てくるのは興味深い。

おわりに

本稿では近世における丹後国および宮津藩の位置づけについて、所領配置や藩が担った役割から分析した。最後に課題と展望を示したい。

丹後国は当初外様である京極氏による一円支配であったが、改易・転封により譜代大名が支配するところとなって以降、積極的に幕府の支配が強化される。これは、享保期の幕領の拡大、宮津藩主の家格の変化(帝鑑問詰→雁問詰)によって完成されるものと言えるだろう。藤本仁文氏が明らかにするように、譜代大名は老中・所司代・大坂城

代といった役職の就任に伴い転封していたが、享保期になると就任にともなう転封がなくなり、各地で譜代大名が定着していく⁽³³⁾。本稿では十分に明らかにできなかったが、幕府が丹後国に実施した諸施策はこのような動向とも関係するものと考えられ、さらなる検討が必要である。

また、幕府にとっての丹後国の位置づけについて、元禄一享保期は海運上の重要拠点として、幕末期は京都警衛の重要拠点として見られていたことを指摘したが、これらの認識が近世を通じて維持されたのかは明らかにできなかった。当初設定した課題を解決するには、さらなる史料の博搜が求められよう。

補論 日本海海運と丹後国

久美浜湾の入口にある湊宮村には廻船業や両替商、酒造業などをおこなう5軒の商家(五軒家)が居を構え、隆盛を極めたとのことである⁽³⁴⁾。史料がほとんど残っていないため、詳細については不明であるが、五軒家は日本海沿岸の海運で財を成したという。しかし、近世後半にはその活動も小さくなっていくようである。

【史料3】⁽³⁵⁾

差上申済口一札之事

(中略)

一湊宮村長左衛門并漁師之者共御歎願申上候趣意者、前々久美浜村者廻船重二相稼、魚漁稼之ものは纔之人数ニ候処、村方及衰微船稼相止候ニ付、近来漁漁稼多人数相成、当時者村方過半漁稼渡世仕候、(後略)

これは天保14年(1843)に湊宮村の木下長左衛門が魚問屋を始めたので、久美浜の魚類仲買商人たちが差し止めを願い出た際、両者の間で取り決められた済口一札である。引用箇所は、長左衛門が魚問屋を始めた理由について述べた箇所の冒頭である。湊宮村は廻船業が盛んであって漁業に従事する者はわずかであったが、村方が衰微し廻船業を止めたので、近年では漁業に従事する者が多く、現在では村方の半数が漁業をおこなっているとしている。困窮している村の主張をそのまま鵜呑みにすることは避けたいが、湊宮村の廻船業が

19世紀初頭には完全に衰えていたと言えそうである。実際、幕領であった中郡奥大野村(現京丹後市大宮町)の文政3年(1820)の年貢米輸送に関する史料には、丹後国は船路が難しく他国よりの通船もなく、丹後国内から大坂などへの廻米を積み出すだけになっており、「売荷等其外他国⁽³⁶⁾交易等之儀者聊も無御座候」などとある。

湊宮船番所や久美浜代官所が設置された理由として、丹後国が海運との関係で重要であったと認識されていたことは、村上氏が指摘されているところであるが、その実態としては近世を通じてその位置を保っていたわけではないことは付言しておく。

注

- (1) 大名の領国をあらわす「藩」という言葉は、明治時代以降に一般的に使われるようになった用語であるが、本稿では便宜上用いることとする。
- (2) 山本博文『お殿様たちの出世—江戸幕府老中への道』新潮社、2007年。
- (3) 拙稿「江戸時代後期から明治期における宮津藩の動向と文化」(足立区立郷土博物館『令和3年度文化遺産調査特別展 谷文一の末裔—二世文一と谷派の絵師たち—』、2021年)、15頁。
- (4) 京都府立丹後郷土資料館『令和3年度特別展図録“玉の輿”大名家の栄光と苦惱—徳川綱吉・桂昌院と宮津藩本庄松平家—』、2021年。
- (5) 実際には天正10年(1582)の一色氏滅亡までは、細川・一色両氏による分割支配であった可能性が指摘されている(宮津市史編さん委員会編『宮津市史』通史編上巻、宮津市役所、2002年、793—804頁)。
- (6) 元禄一享保期以前、京都所司代・大坂城代はその役に任命されると、居城を他大名に引き渡して京都・大坂に赴任していた(横田冬彦「非領国」における譜代大名」(『地域史研究—尼崎市立研究史料館紀要—』29-2、尼崎市立研究史料館、2000年)62—67頁)。
- (7) 教科書等で大名の分類として一般的につかわれる「親藩」「譜代」「外様」については、近世に置いて使われていたものではないが、便宜上この用語を用いる。
- (8) 山田洋一「丹後国のまとまりと「徳川領国」—新しいイメージを求めて」(上田純一編『丹後地域史へのいざない』思文閣出版、2007年所収)、75—79頁。
- (9) 藤野保『近世国家史の研究』吉川弘文館、2002年、159・440頁。
- (10) 村上直「丹後久美浜代官所に関する一考察」(『日本海地域史研究』第2輯、文献出版、1981年)、97頁。
- (11) 久美浜町誌編纂委員会編『久美浜町誌』、京都府

- 熊野郡久美浜町役場、1975年、103—110頁。
- (12) 前掲村上論文、98—99頁。
- (13) 同前、102頁。
- (14) ただし延宝9年(1681)には阿部正邦が宮津藩に入った際、「木津庄」の内731.75石、熊野郡海士村の内582.71石、計1314.46石が幕領となっている(『御料所旧記』(永浜宇平編『丹後史料叢書』第9輯、名著出版、1972年)、801頁)。
- (15) 前掲「御料所旧記」、802頁。
- (16) 同前、806—818頁。
- (17) 同前、822—833頁。
- (18) 「御代官様伝り」(京丹後市史編さん委員会編『久美浜代官所関係史料集』京丹後市役所、2014年)、25頁。
- (19) 紙幅の都合上これ以上久美浜代官所支配の幕領の変遷については追えないので、詳細は前掲村上論文101—108頁を参照のこと。
- (20) 前掲村上論文、96・117頁。
- (21) 大石学編『江戸幕府大事典』吉川弘文館、2009年、516頁。
- (22) 同前、485頁。
- (23) 川村博忠『国絵図』吉川弘文館、1990年、26・159頁。
- (24) 丹後国では宮津藩の京極高広と田辺藩の京極高直が絵図元となったようである(川村前掲書、77頁)。
- (25) 川村前掲書、112頁。
- (26) 杉本史子「元禄国絵図作成事業の歴史的 position」(同『領域支配の展開と近世』山川出版社、1999年(初出1988年))、183頁。
- (27) 「丹後州宮津府志」(永浜宇平編『丹後史料叢書』第8輯、名著出版、1972年)、169—171頁。
- (28) 「本庄家譜 第6巻乃至第11巻 資承」(『舞鶴市糸井文庫』36—30(舞鶴市蔵))。
- (29) 前掲山田論文、87—89頁。
- (30) 京丹後市史編さん委員会編『京丹後市史本文編 図説京丹後市の歴史』、京丹後市役所、2012年、99—100頁。
- (31) 「本庄家譜 第32巻乃至第34巻 宗秀第5乃至第7」(『舞鶴市糸井文庫』36—36)。
- (32) 「本庄家譜 第32巻乃至第34巻 宗秀第5乃至第7」。
- (33) 藤本仁文「近世上方支配の再編」(同『將軍権力と近世国家』塙書房、2018年所収(初出2011年))。
- (34) 『久美浜町誌』、165—175頁。
- (35) 「魚問屋出入一件済に証文」(久美浜町史編纂委員会編『久美浜町史』史料編、久美浜町、2004年、近世54)。
- (36) 「御廻米初船中請負仕書外」(大宮町誌編纂委員会編『大宮町誌』史料編、大宮町役場、1979年、205頁)。

令和3年度の資料整理

1. 考古資料

考古資料はひとつおりの整理が完了しており、新たな受け入れ資料もなかった。

2. 歴史資料

(1)古文書資料の目録整理

当館に寄附・寄託などされた未整理の古文書・歴史資料の調査を行い、目録の作成や写真撮影をおこなった。整理を行った文書群は以下のとおりである。

なお、各文書群は調査途中のため、点数は概数である。

・与謝郡溝尻村後藤家文書 130点

与謝郡溝尻村(現宮津市)で庄屋を務めた家に伝わる古文書群。近世溝尻村の宗門人別改帳や土地の売渡証文、漁業に関する文書などが含まれる。溝尻村は、天橋立に遮られた内海である阿蘇海で漁業をおこなった村である。阿蘇海における漁業に関する古文書はこれまでに発見されていなかったため、本史料群は非常に貴重である。

・宮津藩本庄家関係資料 500点

宝暦8年(1758)から明治維新まで、宮津藩主を代々務めた本庄家に関する古文書群で、将軍御内書や老中奉書、藩主の幕府役職就任時の起請文など、近世大名の基本史料が含まれる。現段階での調査成果は今年度の特別展で紹介し、史料の一部は図録にも掲載した。

(2)古文書調査

京都府立大学ACTRに協力し、由良神社(宮津市由良)や丹後縮緬関係資料の調査に参加した。

また、特別展と関わって、京都女子大学が実施している善峯寺(京都市西京区)の古文書調査に協力した。

館内では新型コロナウイルス対策のため人数を制限してはいるが、今年度もボランティアによる古文書整理を行っている。作業は毎週行い、資料館所蔵資料や一時預かり資料のクリーニング、目

録作成に取り組んでいる。

3 民俗資料

(1)寄託資料の整理

令和3年6月12日付けで寄託を受け入れた上仲保治木彫品等資料42点について、目録作成等の整理と燻蒸を行い、うち宮津人形5点と橋立人形2点について、令和3年の京都府ミュージアムフォーラム合同展覧会「丹後から山城まで博物館大集合! 大正の京都」(会期: 7月7日から9月17日まで。ただし、京都府における緊急事態措置に伴い8月19日で会期終了)に出品した。

(2)寄附資料の整理

令和3年度に寄附を受け入れた民俗資料25件444点について、クリーニング作業をはじめ、写真撮影、計測作業、目録作成、一部については燻蒸を行い、適宜収蔵庫等へ配架した。そのうち丹後地域の漁撈用具34点を企画展「うららの海の文化遺産」に出品し、阿蘇海・久美浜湾で使用された漁撈用具7点を企画展「ふるさとミュージアムコレクション」に出品するなどして活用した。

(3)館蔵写真資料の整理

出版社の樹林舎から丹後地域における昭和時代の写真を提供して欲しいと依頼があり、館蔵の中嶋利雄撮影写真等を再整理して、「神崎煉瓦工場・ホフマン窯」等の写真10点を提供した。それらは令和3年10月に刊行された『写真アルバム 舞鶴・宮津・丹後の昭和』に掲載された。

(4)移管資料の整理

京都府水産事務所から丹後地域で使用された漁撈用具等資料について保管替えの依頼があり、状態確認をした上で再整理をおこない59点を受け入れた。

4 写真等整理

写真カードの内容をエクセルで入力し、データベース化して検索の利便性を向上させた(継続作業中、今年度までで13,225枚が終了)。

5 資料の受け入れ

【寄附】

新たに受け入れた資料は以下のとおりである。

- ・舞鶴市成生の漁撈用具等(イカ釣具ほか) 75点
- ・伊根町亀島の漁撈用具(延縄漁用ナワカゴ) 1点
- ・伊根町泊の漁撈用具(ウキダルほか) 11点
- ・伊根町野室の漁撈用具(木製サザエヤス) 1点
- ・伊根町亀島の漁撈用具・杓粕製造用具・舞台幕 17点
- ・伊根町亀島の生活用具等(チゲほか) 4点
- ・舞鶴市成生のアンバリ(網針) 11点
- ・京丹後市久美浜町湊宮の船大工道具等 159点
- ・京丹後市丹後町間人砂方の漁撈用具・漁船用具 26点
- ・京丹後市丹後町間人砂方の漁撈用具(夜突き用照らしライトと電球) 2点
- ・京丹後市網野町三津の漁撈用具(タモ)と海苔漉き用具等 10点
- ・舞鶴市田井の漁撈用具(鯨刀ほか) 38点
- ・福知山市大江町千原の養蚕用具(給桑台ほか) 9点
- ・京丹後市久美浜町蒲井の漁撈用具(ハコメガネ) 2点
- ・宮津市中津の漁撈用具(テングサトリほか) 8点
- ・宮津市中津の漁撈用具(太刀魚用延縄漁具ほか) 11件
- ・永井賞表彰状・メダル、永井賞入賞物品(テーブルセンター) 2件
- ・与謝野町温江の祭礼芸能(太刀振り)用具 1組
- ・宮津市上世屋製の藤織り反物、三重県鳥羽市神島の海女着(復元品) 2点
- ・福知山市大江町千原の養蚕用具・生活用具(消化弾ほか) 4点
- ・与謝野町石川の紡織用具(高機ほか) 4点
- ・京丹後市久美浜町湊宮の漁撈用具(タコツボ) 1点
- ・京丹後市網野町塩江の漁撈用具(ワニバリほか) 13点
- ・宮津市溝尻の漁撈用具(イワシ網ほか)・祭礼用具・古文書 9件

- ・与謝野町山田の行商用具・生活用具(白絞油類行商用具ほか) 23点
- ・肥後国妖怪(左立領)図 1枚

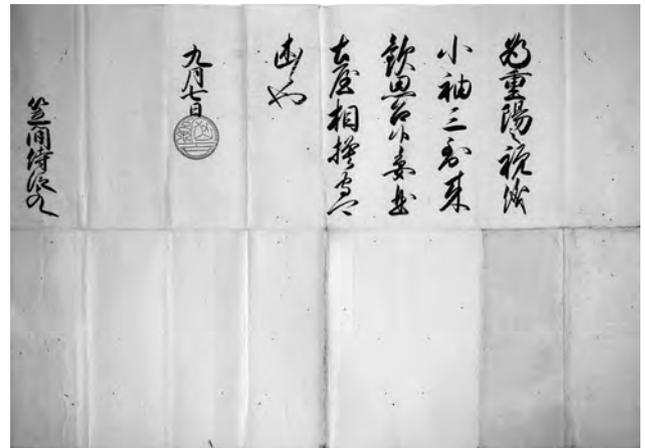
【寄託】

新たに寄託された資料は以下のとおりである。

- ・上仲保治木彫品等資料 42点
- ・伊根浦捕鯨写真(大正2年撮影) 3点

【移管】

- ・京都府水産事務所収集漁撈用具 59点



徳川綱吉御内書(重陽献上物に対する返礼)



伊根町野室の漁撈用具(木製サザエヤス)



宮津市上世屋製の藤織り反物

丹後学び舎セミナー活動報告

1 ぶらり丹後

学芸員の解説を聞きながら歩くことで、おなじみの場所の新たな魅力を発見できる現地講座を今年度も実施した。

第1回 竹野川河口の古墳と古代の里資料館

- ・日 時：6月5日(土) 13時30分～15時30分
 - ・行 程：京丹後市立丹後古代の里資料館－竹野神社－神明山古墳－片山1号墳－産土山古墳－大成古墳群－京丹後市立丹後古代の里資料館(企画展示見学)
 - ・案内人：当館資料課長 森島康雄
 - ・内 容：竹野川河口には、かつて瀉湖が広がっていた。その東側に分布する古墳時代前期の国指定史跡神明山古墳、中期の国指定史跡産土山古墳、後期の丹後最大級の横穴式石室墳である片山1号墳、石舞台古墳のように横穴式石室が露出した大成古墳群と、各時代の特徴をよく示す古墳等を散策した。大成古墳群付近では、ちょうど飛来し始めたアサギマダラの姿も見られた。
- 散策後、希望者で京丹後市立丹後古代の里資料館で開催中の企画展示「地域の中の湯舟坂2号墳～発掘40周年記念展～」を見学した。
- ・参加者：29人

第2回 宮津城

- ・日 時：10月30日(土) 13時30分～15時30分



ぶらり丹後・竹野川河口の古墳と古代の里資料館の一齣

・行 程：大手川ふれあい広場－大手橋－大手川右岸－宮津小学校(移築太鼓門)－宮津市地域ささえあいセンター(外堀南辺折れ)－宮津駅(内堀南東角)－関西電力(内堀土橋)－宮津警察署(内堀)－たもの木(二ノ丸北東角)－菊姫稲荷(榊形虎口?)－京都北都信用金庫本店別館(本丸北東部)－宮津武田病院前(石垣石材(移築))－宮津武田病院内(本丸石垣・敷地外から展望)－茶六別館駐車場(北辺石垣?)－一色稲荷－大手橋－大手川ふれあい広場

- ・案内人：当館資料課長 森島康雄
- ・内 容：明治初年に廃城となり、市街化によって、地上にその姿をほとんどとどめていないが、地下には堀や石垣が良く残っていることが発掘調査によってわかっている。近世の城絵図に現代の道路や主要建物を重ねた地図を手に、かつては堀端であった道路をたどり、発掘調査で堀や石垣が発見された場所などを巡った。

恒例となった宮津城のぶらり丹後。今年は、近年の検討で新たに見えてきた北辺の痕跡をコースに加えた。特別展で本庄松平家を取り上げたこともあり、関心はさらに高まっているようであった。

- ・参加者：17人

第3回 宮津城下町

- ・日 時：11月13日(土) 13時30分～15時30分
- ・行 程：道の駅「海の京都宮津」－和貴宮神社－古稲荷神社－本庄宗秀・宗武墓所－本荘神社－大頂寺－砂山稲荷神社



ぶらり丹後・宮津城の一齣

- ・案内人：当館資料課技師 稲穂将士
- ・内容：特別展「玉の輿」大名家の栄光と苦悩」に関連して、本庄宗秀の書を写した「稲荷神」の扁額が鳥居に架かる古稲荷神社、本庄宗秀・宗武墓所、宮津城内にあった昌国大明神を維新後に移設した本荘神社、宮津藩主歴代の菩提寺で桂昌院の位牌を中心に本庄家歴代の位牌が祀られる御霊屋のある大頂寺など城下町宮津を散策した。

大頂寺では、浄焚式(お焚き上げ)前のお忙しい中、御住職にご案内いただいた。

- ・参加者：19人

2 古文書講習会

昨年度に引き続き、資料館友の会と共催で実施した。

実施日は、6月26日から12月18日までの4回。毎回土曜日に実施。午前は実践編、午後は入門編として1日に2講座、計8回行った。例年は7回実施するが、新型コロナウイルスの影響による臨時休館等で例年より少ない回数となった。参加者は入門編が延べ62人、実践編が延べ47人であった。いずれの講座でも、今年度の特別展にちなみ、宮津藩本庄松平家に関する史料をテキストとした。

入門編

「本庄系譜」(『糸井文庫』36-02(舞鶴市蔵))をテキストに、前半は翻刻文を読みながら、古文書独特の漢文調の文章の読み方や語句の解説をお

こなった。後半はくずし字を実際に読みながら字の崩れ方などを解説した。この史料については、翻刻文の一部を特別展図録に掲載したので参照されたい。

実践編

「本庄家譜 第32巻乃至第34巻 宗秀第5乃至第7」(『糸井文庫』36-36)のうち、慶応2年(1866)1月から4月までの内容を解説した。この年は、当時の宮津藩主で老中の職にあった本庄宗秀が第二次長州征伐の先鋒副総督を務めた年であり、その時の様子を明らかにするべく解説を進めたが、回数の都合上、出陣の時期まで読み進めることができなかった。

3 子ども体験教室

「勾玉を作ろう」、「銭をつくろう」をそれぞれ4回ずつ、資料館友の会と共催で実施した。

勾玉づくりでは、古墳から出土した勾玉を間近に見てイメージを膨らませながら、滑石を紙やすりで削り、磨いて思い思いの形の勾玉を完成させた。

銭づくりでは、耐熱シリコン製の鋳型に溶かした合金を流し込んで鋳造し、バリ取り、研磨して和同開珎のレプリカを作った。

体験だけでなく、お金の歴史について学びながら作る小学校高学年以上向きのコースも設けた。

参加者は勾玉を作ろうが118人、銭を作ろうが115人であった。



ぶらり丹後・宮津城下町の一瞥



古文書講習会の一瞥

令和3年度のあゆみ

- 4.1 常設展「海国・丹後を巡る-丹後の歴史と文化-」
(～3/31)
- 4.24 企画展「黄金の大刀発掘40年 湯舟坂2号墳
細見」 (～6/20、当初予定は～6/13)
※新型コロナウイルス感染予防対策のため、4/25から5/31まで臨時休館
- 6.5 企画展関連行事
ぶらり丹後
「竹野川河口の古墳と丹後古代の里資料館」
- 6.12 文化財講座①
「古墳に埋められた「龍の飾り大刀」-湯舟坂2号墳出土双龍環頭大刀の「価値」とは-」
講師：滋賀県立大学准教授 金宇大氏
- 6.19 文化財講座②
「湯舟坂2号墳からわかったこと」
講師：岡山大学名誉教授 新納泉氏
- 6.26 古文書講習会
(6/26、10/23、11/27、12/18)
[午前:実践編、午後:入門編]
※新型コロナウイルス感染予防対策のため、8/28及び9/25は中止
- 7.12 つなプロ出前授業(栗田中)
- 7.13 つなプロ出前授業(宮津中)
- 7.17 企画展「うららの海の文化遺産-海と人の持続可能なつきあい方を考える-」 (～8/19)
※新型コロナウイルス感染予防対策のため、8/20から9/30まで臨時休館
- 7.17 文化財講座③
「宮津湾の漁業の現状と未来への展望」
講師：漁師、宮津湾とり貝育成組合会長 本藤靖氏
- 7.30 こども体験教室
勾玉(7/30、7/31)、銭(8/6、8/7)
- 8.1 つなプロ事前学習会
- 10.1 巡回展「発掘された京都の歴史2021」
(～10/10)
- 10.2 文化を未来に伝える次世代育み事業
「日本画を描こう！」
講師：株式会社 修美 田畔徳一氏
- 10.9 文化を未来に伝える次世代育み事業
「水墨画で天橋立を描こう！」
講師：京都芸術大学准教授 塩見貴彦氏
- 10.23 特別展「“玉の輿”大名家の栄光と苦悩
-徳川綱吉・桂昌院と宮津藩本庄松平家-」
(～12/12)
夜間開館:10/23・30・11/5・6・7
本館等ライトアップ:10/23～11/7
- 10.23 「日本画を描こう！」「水墨画で天橋立を描こう！」作品展
(～12/12)
- 10.30 特別展関連行事
ぶらり丹後「宮津城」
- 11.6 文化財講座③
「大出世を遂げた本庄宗資」
講師：京都府立大学准教授 藤本仁文氏
- 11.7 つなプロ街歩きツアー
- 11.13 特別展関連行事
ぶらり丹後「宮津城下町」
- 11.14 つなプロ事後学習会
- 11.20 文化財講座④
「桂昌院ゆかりの善峯寺-近年の古文書調査からわかったこと-」
講師：京都女子大学教授 母利美和氏
- 12.19 つなプロミュージアムシンポジウム
「街と自然歩きツアー体験発表会」
- 2.20 企画展「ふるさとミュージアムコレクション」
(～4/3)
- 2.26 講演会
「マイクロプラスチックの海洋汚染！-琴引浜の漂着物から海を漂うごみ問題を考える-」
講師：安松貞夫氏 安松美佐子氏
(琴引浜ネイチャークラブハウス)
※同時開催 アニメ上映会
「天のかけ橋と金樽いわし」
共催：宮津市・海ノ民話のまち実行委員会



文化財講座の一齣

丹後郷土資料館調査だより 第11号

発行 2022年(令和4年)3月26日

編集 京都府立丹後郷土資料館

〒629-2234 京都府宮津市字国分小字天王山611-1

TEL(0772)27-0230 FAX(0772)27-0020

<http://www.kyoto-be.ne.jp/tango-m/>

